

子どもの権利条約市民・NGOの会は 国連子どもの権利委員会への 第6・7回報告書作成にとりくみます みんなの声を一つにしていきましょう！



共同代表（アイウエオ順）

☆浅井春夫（立教大学名誉教授） ☆大谷ちひろ（子どもの権利 NGO大阪）
大屋寿朗（Art.31） 大宮勇雄（仙台大学） ☆小泉広子（桜美林大学）
児玉勇二（弁護士） ○☆児玉洋介（東京総合教育センター）
☆杉浦ひとみ（弁護士） ☆杉田真衣（東京都立大学）
鈴木友一郎（沖縄市子ども政策研究会） 鈴木はづみ（山梨・ぶどうの会）
☆高橋哲（大阪大学） ☆田中孝彦（日本臨床教育学会長）
田中哲（児童精神科医） 中村雅子（桜美林大学） ☆野井真吾（日本体育大学）
☆堀尾輝久（東京大学名誉教授） ☆増山均（早稲田大学名誉教授）
丸山啓史（京都教育大学） 三上昭彦（元明治大学） ☆村山裕（弁護士）
☆山岸利次（長崎大学） 山下雅彦（東海大学名誉教授） 横湯園子（元中央大学）
監事 黒岩哲彦（弁護士） （☆運営担当共同代表、○事務局長）

子どもの権利条約市民・NGOの会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-35-2 南大ビル 201

Tel/Fax 03-5927-1152

郵便振替口座名義：子どもの権利条約市民・NGO 報告書をつくる会

郵便振替口座記号番号：00190-1-13133

HP URL http://www.geocities.jp/crc_coalition_japan/

メールアドレス crc.japan.2014@gmail.com



「子どもの権利条約」を日本の社会にいかしたい

あなたの声を国連に届けよう！

—基礎報告書を書くために—



子どもの権利条約市民・NGOの会

「子どもたちに必要な時間や空間、豊かな人間関係が壊されている！」
「子どものからだと心の育ちが保障されていない」「子どもの権利が奪われている」目の前の子どもたちの現実に、悔しい思い苦しい思いをしているあなた、日々たたかっておられるあなた。「子どもの権利条約市民・NGOの会」と共にその声を国連に届けませんか？



2025年に日本の子どもの問題が国連で審査されます

国連「子どもの権利委員会」は、1989年に採択された「子どもの権利条約」に照らして、日本の子ども状況を審査し、これまで4回にわたり日本政府に勧告が出されました。

前回2019年の勧告では、競争的な日本社会の中、子ども期と発達が害されることのない措置を取ることとし、子どもの権利に関する包括的な法律、子どもの保護に関する包括的な政策、調整機関、評価・監視機構の設置を求めていました。また、すべての子どもの自由に意見を表明する権利を基本に、意見が適切に重視される環境の促進、子どもにとって意義があり、力を伸ばすような「参加」を求めていました。

国連の勧告は活かされているのか

残念ながら、日本政府や行政は、勧告を無視するだけではなく、逆行するような施策を次々とつくりだし進めています。格差社会が進み、貧困問題は子どもの「いのち」まで脅かしています。偏った学力観による過度な競争は深刻化し、コロナ禍でGIGAスクール、教育DXは加速され、学校現場や地域・家庭での子どもたちの豊かな人間関係を奪っていきます。経済効果を最優先させることによる福祉の悪化は、子どもたちの居場所を狭めています。また大人の労働条件・環境も極度に悪化し、子どもを支える力が弱体化している状況です。

日本の子どもたちの正確な情報を

「子どもの権利」実現のために、私たちには正確な情報を国連に届ける必要があります。「子どもの権利条約」を実のあるものにするために、日本の子どもたちのあらゆる場面での本当の“素顔”を、そのまま伝えることが重要です。国連「子どもの権利委員会」がこれまで報告審査の結果、日本政府に対し厳しい最終所見を出すことができたのも、私たち市民・NGOからの正確な情報があつたからです。

日本政府は2024年11月までに国連に報告書を提出することが求められています。これに合わせて私たち市民・NGOも、「もう一つの報告書(オルタナティブ・レポート)」を国連に提出します。

情報はどのように形にしていくのですか

「市民・NGO報告書」は、2つの形で国連に届けられます。ひとつは、みなさんから寄せられる「基礎報告書」です。もうひとつは、専門委員会が中心になって基礎報告書を国連のガイドラインに沿って整理分析し、時には不足部分を補足するなど、日本の子どもの問題をより明らかにしながら「日本政府に対し出してほしい勧告や提案」を念頭に作成する「統一報告書」です。このようにして作成された「基礎報告書」「統一報告書」が、国連の審査の場に届けられていきます。

基礎報告書の書き方

基礎報告書は、ひとりでも書けます。何人かのグループやNGOや団体で取り組んでいただくのもいくつかのテーマごとに複数提出していただきても大丈夫です。まずは、ご自分のお名前と住所と連絡先を書いてください。よろしかったら親・保護者、学校の先生、元教師、学生、一市民、研究者等々、子どもとの関係でどのような立場にあるのかを書いてください。名前を出したくないという方は、「名前、住所は匿名希望」と書いてください。

基礎報告書づくりは、子どもに関わる身近なところで起こっている事実、学校や保育所での様子、地域の自治体の施策や条例、国の施策や法令を見直す機会です。

みなさんの「感性」に照らして、あるいは「子どもの権利条約」に照らして「おかしい！」と思う事実を思い浮かべてください。できればどうしておかしいと思うのかも考えてみてください。政策や法律、条例が「子どもの権利条約」に照らした時、本当に子どものためになっているのか考えてみましょう！あなたが思い浮かべて、考えて、書きたいと思ったことを、テーマごとに見出しつけ、順番に番号を振り書いてください。メモや、箇条書きの形でも大丈夫です。ただ、事実や見聞きした体験はなるべく詳しく書いてください。紹介したい資料を付け加えても、大丈夫です。できれば「子どもの権利条約」やこれまでの「勧告(最終所見)」などの関連での評価も書いてください。

基礎報告書その後は

基礎報告書は、データをEメール等で「子どもの権利条約 市民・NGOの会」事務局に届けてください。基礎報告書は、分類して、大切に事務局のファイルに保存されます。その後に、

- ①基礎報告集として編集レイアウトされ、国連「子ども権利委員会」に届けられます。
- ②専門委員会の統一報告集作成の重要な基礎情報としてフルに活用されます。

報告書作成活動に参加するために

基本的には、「子どもの権利条約 市民・NGO報告書をつくる会」会員になり活動に参加していくことになります。(年会費:個人5000円 団体10000円) ※会のリーフ参照

★基礎報告書は日本語文と英語訳文の両方を提出していただきます。作成方法や英訳等、ご不明な点は事務局にご連絡ください。

事務局メールアドレス crc.japan.2014@gmail.com

基礎報告書の締め切りは2024年8月です！お待ちしています！

☆統一報告書を作る専門委員会は次のような部会で構成されます。
(状況によっては合同や分割、新たな部会を立ち上げます。)

専門委員会の部会

基礎作業部会 家庭と貧困部会 保育・学童保育部会 社会的養護部会
福島原発事故・大震災問題部会 健康・医療問題部会 児童虐待部会
いじめ・不登校・体罰・自殺部会 教育問題部会 少年司法部会
政府・自治体による教育内容への介入部会 障害を持つ子ども部会
子どもの生活部会 権利保障主体の地位部会 権利救済機関部会
国内行動計画部会 企業と子どもの権利部会 子ども関連予算部会
ジェンダーと性部会 気候変動・環境部会 差別部会
聴かれる権利と子ども参加部会 全体会 など